

敦賀の宝、

西福寺の重要文化財を後世に！

『指定寄付金』の指定を  
受けるために

令和5年に寄付します宣言  
お願いいたします！

敦賀の宝、西福寺の文化財を後世に残すため、修復費用を集めています。工期15年間、費用は総額28億円、その内、募財は3億円です。

令和5年の1年間、寄付した法人・個人が税制上の優遇措置を受けられる制度、「指定寄付金」の指定を受ける予定です。この指定を受ける為には、今年10月までに「寄付予定者リスト」が必要です。

そこで、令和5年に西福寺の文化財修復に寄付して下さる方を募っています。皆様のご協力をお願い致します。みんなで西福寺の文化財を守りましょう！

【ご質問・お問合せ】 西福寺文化財修復事業奉賛会  
〒914-0824 福井県敦賀市原13-7(西福寺 寺務所内)  
TEL:0770-22-3926

文化財に関する「指定寄付」とは

■ 法人の場合(法人税)

通常の損金算入の限度額とは別枠で

寄付の全額を  
損金に算入できる

■ 個人の場合(所得税)

令和5年の所得金額の40%を限度

「寄付金-2千円」を  
所得から控除できる

-2,000円

詳細は  
ホームページで



【覚え】 ※寄付を確約するものではありません。  
「予定」をご記入下さい。

令和5年 寄付予定金額

円

キリトリ線

令和5年に『西福寺の文化財修復事業へ寄付します』宣言！

※寄付を確約するものではありません。現在の「ご予定」を記入して下さい。

令和4年 月 日

法人名 または 御芳名		〒	
		ご住所	
予定 寄付金額	円	TEL	

封筒に入れてお渡し頂くか、FAXで送信して下さい。後日、西福寺文化財修復事業奉賛会よりご連絡致します。

FAX 送信先 : 0770-22-4989 西福寺文化財修復事業 (西福寺 寺務所内)